

工事・業務 契約締結内容

契約年月日	令和 7 年 3 月 5 日
件名	精華町人権センター児童館 屋外排水設備修繕工事
施工・履行場所	精華町人権センター 児童館
工事・業務概要等	精華町人権センター児童館の屋外排水設備の修繕工事
工事・業務種別	管工事
工期・履行期間	令和 7 年 3 月 6 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで
契約の相手方	杉山建設株式会社 代表取締役 杉山 勇二
契約相手方の住所	京都府相楽郡精華町大字祝園小字正尺 1 6 番地 7
当初契約金額	¥792,000.- (税込)
選定理由 (随意契約)	入札参加資格者名簿に登録のある町内業者で、過去の発注実績により選定。

第 1 回変更契約

変更後の工事・業務概要等	精華町人権センター児童館の屋外排水設備の修繕工事
変更後工期・履行期間	令和 7 年 3 月 6 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで
変更後契約金額	¥924,000.- (税込)
変更理由	コンクリート撤去後に配管を確認したところ、図面と現況に齟齬があり、工事内容を変更することとなったため。